

幌別小学校と幌別東小学校の統合に関する学校統合委員会

第4回幌別東小学校区検討部会 会議次第

日時 令和4年11月30日(水) 18時00分

場所 鉄南ふれあいセンターホール(3F)

1. 開会

2. 資料説明

(1) 通学方法に関する説明会の開催結果について

3. 協議事項

(1) 幌別町7～8丁目の一部地域からの通学方法について

4. その他

5. 閉会

通学方法に関する説明会の 開催結果について

令和4年11月30日
登別市教育委員会

説明会の開催概要

①対象

- ・ 幌別町7～8丁目に在住する1～3年生の保護者
- ・ 幌別町7～8丁目に在住する未就学児童の保護者

②開催日時・場所

【開催日時】 10月3日（月） 昼の部14：00～
夜の部18：00～

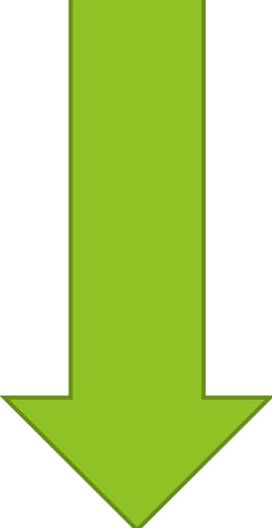
【開催場所】 幌別東小学校 家庭科室

③周知方法

在校生保護者に対しては学校を通じて、
未就学児童保護者に対しては郵送で案内を送付。

説明会当日の流れ

教育委員会の説明



現幌別東小学校区からの通学路について説明後、幌別町7～8丁目の一部（片道2 kmに僅かに満たない地域）からの通学方法に関し、遠距離通学費補助の対象にせず、徒歩通学とすることを説明

参加者との質疑応答

教育委員会の説明を踏まえ、参加者との質疑応答を実施

説明会の開催結果

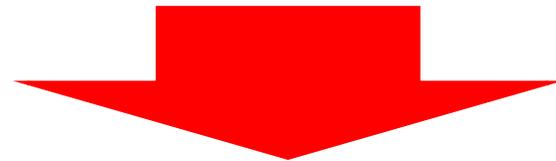
①参加者

【昼の部】 1名（部会員3名参加）

【夜の部】 0名（部会員5名参加）

②参加者からの質問など

参加者からの質問なし。



説明会の開催結果を踏まえて、
幌別町7～8丁目の一部の取扱いを再協議

幌別町7～8丁目の一部地域からの 通学方法について

令和4年11月30日
登別市教育委員会

幌別町 7～8 丁目の取扱いについて

地区別検討委員会における意見

片道 2 km に僅かに満たない地域 = 幌別町 7～8 丁目の一部も補助対象にすべき。

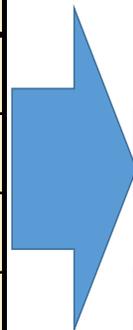
区 分	幌別東小学校	
	距離 (Km)	時間 (分)
幌別町 7 丁目 18 番地 19	0.4	12
幌別町 7 丁目 22 番地 1	0.6	18
幌別町 8 丁目 8 番地 13	0.4	12
幌別町 8 丁目 11 番地	0.7	21

幌別小学校		備 考
距離 (Km)	時間 (分)	
1.6	48	ビューティーサロンビビ付近
1.9	57	川田自動車付近
1.6	48	市営幌別東団地 1 号棟付近
1.9	57	市営幌別東団地 75-R-4 付近

※所要時間は時速 2 km で計算。

幌別町 7～8 丁目の取扱いについて

区 分	幌別東小学校	
	距離 (Km)	時間 (分)
幌別町 7 丁目 18 番地 19	0.4	12
幌別町 7 丁目 22 番地 1	0.6	18
幌別町 8 丁目 8 番地 13	0.4	12
幌別町 8 丁目 11 番地	0.7	21



幌別小学校		備 考
距離 (Km)	時間 (分)	
1.6	48	ビューティーサロンビビ付近
1.9	57	川田自動車付近
1.6	48	市営幌別東団地 1 号棟付近
1.9	57	市営幌別東団地75-R-4付近

※所要時間は時速 2 km で計算。

徒歩通学の目安は 2 km 以内（小学校）としており、幌別町 7～8 丁目の一部はその範囲内

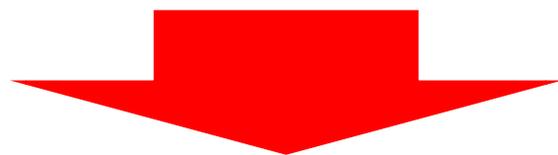
【教育委員会の方針】

幌別町 7～8 丁目の一部は補助対象とせず（徒歩通学）

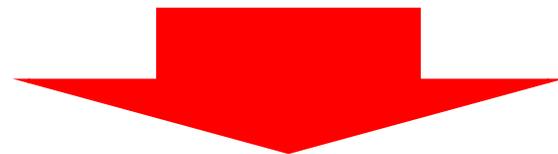
幌別町7～8丁目の取扱いについて

【東小学校区検討部会での意見】

対象地域（幌別町7～8丁目）の保護者に説明し、
徒歩通学となることに理解を得るべき



対象地域の保護者を対象に説明会を開催



【当初の方針通り】

幌別町7～8丁目の一部は補助対象とせず（徒歩通学）

